

会長	局長	主幹兼係長	係

# 令和3年度 〔天城町農業委員会〕 4月定例総会議事録

署名委員 前田 真智子

署名委員 中島 正博

# 天城町農業委員会 4 月定例総会議事録

1 開催日時 令和 3 年 4 月 15 日 (木) 13 時 30 分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 17 名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	
3	松原上区	政 弘幸	13	兼久	平野 勝哉
4	松原上区	麓 福太郎	14	兼久	中磯 朋美
5	前野	富山 良一	15	瀬滝	田原 廣秀
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	奥 好生
7	浅間	榮 徳男	17	当部	岩元 聡
8	浅間	勝尾 真一	18	三京	若山 秀也
9	天城		19	西阿木名	仲 公男
10	天城	貞山 博一			

4 欠席委員 9 番貞岡 孝治 12 番禎村 和志

5 事務局 3 名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	伊地知 隆治	2	主幹兼係長	川口 正幸
3	係長	城 光寿			

6 参加者 0 名

番号	所 属	氏 名
1		

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・会期の決定について
- ・議案第 1 号 農地法第 3 条許可申請について
- ・議案第 2 号 農地法第 4 条許可申請について
- ・議案第 3 号 天城町農業委員会委員の辞任の同意について

(3) 報告事項等

開会 13時30分

議長  
(仲会長)

本日の定例総会に禎村、貞岡委員から欠席の連絡を受け、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は17人です。

過半数以上なので、本定例総会は成立いたしました。

これから令和3年4月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、前田委員と中島委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会の会期は、日程通知の通り、本日1日にしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、本日1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定しております。これに、ご異議はありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3、議案第1号農地法第3条許可申請についてを議題とします。事務局に、申請番号1番から6番までの説明を求めます。

事務局  
(城)

(事務局の説明。)

議長

申請番号1番から3番は一括審議とします。

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

それでは、小林委員をお願いします。

小林委員

申請番号1～3番に関して説明します。譲受人と譲渡人は縁故関係になります。参考資料の1ページ目をご確認ください。北部保育所から戸ノ木団地の入り口のすぐ横になります。現在はサトウキビを植えており、何ら問題ないと思われます。

皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する一括質疑に入ります。

若山委員  
小林委員  
若山委員

600-28番が囲われてませんがどこになりますか。

畑が1箇所囲まれておりませんが、この畑のすべてになります。

わかりました。

議長

他に何かありませんか。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号1番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。

よって、申請番号1番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

これから、申請番号2番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。

よって、申請番号2番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

これから、申請番号3番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。

よって、申請番号3番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号4番と5番を一括審議とします。担当委員の調査報告を求めます。麓委員をお願いします。

麓委員

申請番号4と5番に関して説明します。

4番は譲受人と譲渡人の親子になります。

参考資料の2ページをお開きください、宝城はS自動車の隣になります。

5番は縁故関係はございません。

参考資料3ページ譲受人の畑になりますがラップ置場として活用したいとのことです。場所も確認してまいりましたが何ら問題ないと思います。

皆様方の審議の程、よろしくをお願いします。

議長

これから、本案に対する一括質疑に入ります。

(「質疑なし。」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。

これから、申請番号4番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。

よって、申請番号4番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

これから、申請番号5番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。  
よって、申請番号5番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号6番について、担当委員の調査報告を求めます。  
若山委員お願いします。

若山委員

申請番号6番に関して説明します。  
譲渡人と譲受人は親子関係になります。場所は参考資料4ページになります。徳之島ダムから西阿木名に抜ける道沿いになります。以前より譲受人が管理しており何ら問題ないと思います。皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

質疑なしと認めます。  
これから、申請番号6番について、採決します。  
お諮りします。  
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。  
よって、申請番号6番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

議 長

日程第4、議案第2号農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局に申請番号7番と8番の説明を求めます。

事務局  
(城)

(事務局の説明)

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。申請番号7番について、里村委員、貞山委員お願いします。

里村委員

申請番号7番について説明します。この場所は現在埋め立ての工事中ですが、申請にあるように駐車場として活用することです。埋め土をしている状況ですが問題はないと思いますが、皆様方の審議の程、よろしくお願いします。

議 長

これから、本案に対する質疑に入ります。

奥委員  
里村委員

これは農地を何にする予定なのですか。雑種地ですか。  
駐車場としての活用とのことですが、この後の地目が何になるかまでは確認が取れていない状況ですが、どのようになるのですかね。

事務局

駐車場としてであれば雑種地となると思いますが、あくまで4条の許可です。その後の登記については申請者次第となると思います。

田原委員  
里村委員

境界などは大丈夫ですか。  
境界は石も積まれてしっかりとしております。

議 長

これで質疑を終わります。  
これから、申請番号7番について、採決します。  
お諮りします。  
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。

よって、申請番号7番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号8番について、担当委員の調査報告を求めます。中島委員、麓委員お願いします。

中島委員 申請番号8番について説明します。参考資料6ページをご覧ください。申請人の実家の隣接になります。本人は場所を以前より探していたのですが、実家の横で申請したいとのことでした。何ら問題ないと思いますが、ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。

岩元委員 これは住宅の建設になるのですか。  
中島委員 そうです。

奥委員 事務局は申請の中身の詳細をわかりやすく記載してほしいです。

里村委員 これは農家住宅としての許可でしょうか。

事務局 農家住宅です。

委員 そのへんも記載をお願いします。

事務局 わかりました。

議長 これで質疑を終わります。  
これから、申請番号8番について、採決します。  
お諮りします。  
本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

(「全員」挙手あり。)

挙手多数。

よって、申請番号8番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第5，議案第3号天城町農業委員会委員の辞任の同意についてを議題とします。事務局に、本案に対する説明を求めます。

事務局 (事務局の説明)

議長 これから、本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり。)

田原委員 議長これは一人減った場合は今後どのようにするのですか。増員とかの対応をするのでしょうか。

事務局 地域性を考えると委員一人での対応は厳しいかなと思います。

田原委員 無理ですよ。

事務局 今回この同意をいただいた後に任命権限者の町長の方に会長と一緒に相談をさせていただこうと思います。

田原委員	天城地区は一人では厳しいと思いますので会長からも要望をお願いします。
議 長	<p>質疑なしと認めます。  これから、農業委員の辞任の同意について、採決します。  この採決は、起立によって行います。  本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(「全員」起立あり。)</p> <p>起立多数。  よって、農業委員の辞任については、同意することに決定しました。</p> <p>(新任 事務局員の報告)  日程第6、諸報告を行います。諸報告はお手元に配布してありますので、お目通し願います。以上で諸報告を終わります。  以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。</p>
貞山委員 事務局	<p>申請番号8番の確認なんですが、農家住宅とのことですが、この方は農家住宅で申し込みを受けて大丈夫ですか。  農業振興地域の計画変更の段階で農政課で農家住宅建設とのこと申請を受け除外を受けております。農家住宅の要件を満たしておりますので大丈夫であると考えております。</p>
奥委員 事務局 里村委員 事務局	<p>農家台帳には載っているのですか。  のっております。農地申告もしております。  農家の定義はあるのですか。  農作業日数60日以上、専業兼業どちらも大丈夫です。下限面積50a以上などの要件があります。</p>
議 長	<p>協議会  連絡事項  ・次回定例総会について</p> <p>以上で本日の日程は全部終了しました。  本定例総会に付された案件は全て終了しました。  これで、令和3年4月天城町農業委員会定例総会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">閉会 <u>14時20分</u></p>

天城町農業委員会会議規則第18条の規定によりここに署名いたします。

会 長 仲 公男 印

署名委員 前田 真智子 印

署名委員 中島 正博 印